

狩野川水系河川整備計画(原案)【大臣管理区間】
と
狩野川水系河川整備計画(案)【大臣管理区間】
の主要部分対比表

平成17年9月16日

中部地方整備局

狩野川水系河川整備計画(原案)	狩野川水系河川整備計画(案)
<p>第1章 狩野川の概要</p> <p>第1節 流域及び河川の概要</p> <p>第1項 流域及び河川の概要</p> <p>1 流域の概要</p> <p>狩野川は、伊豆半島中央部の静岡県伊豆市の天城山系にその源を發し、大小の支川を合わせながら北流し、田方平野に出て伊豆長岡町古奈で狩野川放水路を分派した後、箱根山等を源とする来光川、大場川等を合わせ、さらに、沼津市で富士山麓より南下する最大の支川黄瀬川を合流し、そこから西へ転じ、駿河湾に注ぐ幹川流路延長46km、流域面積852km²の一級河川である。</p> <p>・図1.1.1 狩野川水系図 葦山町、伊豆長岡町、大仁町</p> <p>2 地形</p> <p>・図1.1.4 田方平野断面図(河口から約16km付近 葦山町四日町地先) 葦山町役場</p>	<p>第1章 狩野川の概要</p> <p>第1節 流域及び河川の概要</p> <p>第1項 流域及び河川の概要</p> <p>1 流域の概要</p> <p>狩野川は、伊豆半島中央部の静岡県伊豆市の天城山系にその源を發し、大小の支川を合わせながら北流し、田方平野に出て伊豆の国市古奈で狩野川放水路を分派した後、箱根山等を源とする来光川、大場川等を合わせ、さらに、沼津市で富士山麓より南下する最大の支川黄瀬川を合流し、そこから西へ転じ、駿河湾に注ぐ幹川流路延長46km、流域面積852km²の一級河川である。</p> <p>・図1.1.1 狩野川水系図 伊豆の国市</p> <p>2 地形</p> <p>・図1.1.4 田方平野断面図(河口から約16km付近 伊豆の国市四日町地先) 伊豆の国市葦山庁舎</p>

狩野川水系河川整備計画(原案)	狩野川水系河川整備計画(案)
<p>3 気候</p> <p>年平均降水量(平成5～14年)は、本川上流域の天城山系や支川黄瀬川上流域の富士山麓部など山地部では3,000mmを越える多雨地帯で、降雨は梅雨期及び台風期に集中する傾向にある。中下流の平野部での年平均降水量は2,000mm前後となっている。</p> <p>4 人口</p> <p>狩野川流域5市6町の人口は約64万人(平成12年)で、静岡県全体の約17%を占めている。人口の分布を見ると、上流域(伊豆市)に約3万人、中流域(大仁町、伊豆長岡町、函南町、韮山町)に約9万人、下流域(沼津市、三島市、清水町、長泉町、御殿場市、裾野市)に約52万人となっており、下流域に人口の集中が見られるが、過去15年(昭和60年から平成12年)の増加率は、中流域で約13%と、下流域の約6%を上回っている。</p> <p>6 産業及び交通</p> <p>中下流域は、古くから豊富な水量、良好な水質を背景に繊維業、製糸業、醸造業が発達してきており、近年は、東駿河湾工業整備特別地域^{注)}の一部として、恵まれた湧水及び地下水等の工業用水や交通網の発達を背景に、主要な産業である機械、輸送機械、金属、食料品等多様な産業が立地している。さらに、国立遺伝学研究所をはじめ、バイオテクノロジーを活用した医療品産業などの研究開発施設の立地が進むなど、新たな産業が展開している。</p>	<p>3 気候</p> <p>年平均降水量(平成5～14年)は、本川上流域の天城山系や支川黄瀬川上流域の富士山麓部では3,000mmを越える多雨地帯で、降雨は梅雨期及び台風期に集中する傾向にある。中下流の平野部での年平均降水量は2,000mm前後となっている。</p> <p>4 人口</p> <p>狩野川流域6市3町の人口は約64万人(平成12年)で、静岡県全体の約17%を占めている。人口の分布を見ると、上流域(伊豆市)に約3万人、中流域(伊豆の国市、函南町)に約9万人、下流域(沼津市、三島市、清水町、長泉町、御殿場市、裾野市)に約52万人となっており、下流域に人口の集中が見られるが、過去15年(昭和60年から平成12年)の増加率は、中流域で約13%と、下流域の約6%を上回っている。</p> <p>6 産業及び交通</p> <p>中下流域は、古くから豊富な水量、良好な水質を背景に繊維業、製糸業、醸造業が発達してきており、近年は、東駿河湾工業整備特別地域^{注)}の一部として、恵まれた湧水及び地下水等の工業用水や交通網の発達を背景に、主要な産業である機械、輸送機械、金属、食料品等多様な産業が立地している。さらに、国立遺伝学研究所をはじめ、バイオテクノロジーを活用した医療品産業などの研究開発施設の立地が進むほか、新たな産業が展開している。</p>

狩野川水系河川整備計画(原案)	狩野川水系河川整備計画(案)
<p>注)昭和37年全総の趣旨を受けて制定された「工業整備特別地域整備促進法」(昭和39年施行)により全国6地区が工業整備特別地域に指定。東駿河湾地区は、狩野川流域 市町では、沼津市、三島市、御殿場市、裾野町(現裾野市)、長泉町、清水町、<u>菰山町</u>、<u>函南町</u>、<u>伊豆長岡町</u>、<u>大仁町</u>が指定。全21市町村(指定当時)が指定。平成13年に同法廃止に伴い、工業整備特別地域の制度も廃止された。</p> <p>・図1.1.9 交通網図 <u>菰山町</u>、<u>伊豆長岡町</u>、<u>大仁町</u></p> <p>第2項 治水の沿革 1 水害の歴史 ・表1.1.1 過去の主な洪水と洪水被害 被害等 ・写真1.1.7 昭和57年9月洪水 <u>菰山町</u>南条付近の状況 ・写真1.1.9 平成10年9月洪水 <u>菰山町</u>四日町交差点の状況</p> <p>第3項 利水の沿革 1 利水の沿革 ・図1.1.12 駿豆水道供給区域 <u>菰山町</u>、<u>伊豆長岡町</u>、<u>大仁町</u></p>	<p>注)昭和37年全総の趣旨を受けて制定された「工業整備特別地域整備促進法」(昭和39年施行)により全国6地区が工業整備特別地域に指定。東駿河湾地区は、狩野川流域 市町では、沼津市、三島市、御殿場市、裾野町(現裾野市)、長泉町、清水町、函南町、<u>菰山町</u>、<u>伊豆長岡町</u>、<u>大仁町</u>(現伊豆の国市)が指定。全21市町村(指定当時)が指定。平成13年に同法廃止に伴い、工業整備特別地域の制度も廃止された。</p> <p>・図1.1.9 交通網図 <u>伊豆の国市</u></p> <p>第2項 治水の沿革 1 水害の歴史 ・表1.1.1 過去の主な洪水と洪水被害 被害状況 ・写真1.1.7 昭和57年9月洪水 <u>伊豆の国市</u>南条付近の状況 ・写真1.1.9 平成10年9月洪水 <u>伊豆の国市</u>四日町交差点の状況</p> <p>第3項 利水の沿革 1 利水の沿革 ・図1.1.12 駿豆水道供給区域 <u>伊豆の国市</u></p>

狩野川水系河川整備計画(原案)	狩野川水系河川整備計画(案)
<p>第2章 流域及び河川の現状と課題</p> <p>第1節 河川整備の現状と課題</p> <p>第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する現状と課題</p> <p>1 堤防整備の遅れと流下能力の不足</p> <p>現状における堤防が整備済みの区間は堤防が必要な延長に対して約70%(平成16年3月末現在)であり、堤防が整備されていない区間や堤防の高さや幅が不足している区間が約30%残されている。特に、背後に密集市街地を抱える沼津市や<u>葦山町</u>などでは用地確保の困難さ等により、堤防整備が遅れている。(図2.1.1)</p> <p>また、水衝部において洪水時に侵食・洗掘等により堤防や高水敷が被害を受ける恐れがある箇所も見られる。</p> <p>さらに、洪水の流下の支障となっている橋梁、土砂の堆積や高水敷の発達、河道内樹木の繁茂により河積が阻害され、計画高水流量としている狩野川台風規模の洪水を計画高水位以下で安全に流下させることができない箇所がある。</p> <p>・図2.1.1 堤防整備状況と治水上の課題箇所 内水被害の状況(<u>葦山町</u>、平成10年9月洪水) <u>葦山町</u>南条付近の堤防未整備箇所</p>	<p>第2章 流域及び河川の現状と課題</p> <p>第1節 河川整備の現状と課題</p> <p>第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する現状と課題</p> <p>1 堤防整備の遅れと流下能力の不足</p> <p>現状における堤防が整備済みの区間は堤防が必要な延長に対して約70%(平成16年3月末現在)であり、堤防が整備されていない区間や堤防の高さや幅が不足している区間が約30%残されている。特に、背後に密集市街地を抱える沼津市や<u>伊豆の国市</u>などでは用地確保の困難さ等により、堤防整備が遅れている。(図2.1.1)</p> <p>また、水衝部において洪水時に侵食・洗掘等により堤防や高水敷が被害を受ける恐れがある箇所も見られる。</p> <p>さらに、洪水の流下の支障となっている橋梁、土砂の堆積や高水敷の発達、河道内樹木の繁茂により河積が阻害され、計画高水流量としている狩野川台風規模の洪水を計画高水位以下で安全に流下させることができない箇所がある。</p> <p>・図2.1.1 堤防整備状況と治水上の課題箇所 内水被害の状況(<u>伊豆の国市</u>、平成10年9月洪水) <u>伊豆の国市</u>南条付近の堤防整備箇所</p>

狩野川水系河川整備計画(原案)	狩野川水系河川整備計画(案)
<p>第2項 河川の利用及び流水の正常な機能に関する現状と課題</p> <p>2 水質の保全</p> <p>水系内の全ての環境基準点におけるBOD75%値は、概ね良好で環境基準値をほぼ全て満たしているが、下水道整備の遅れ等により、本川下流や一部支川で流況の悪い年には環境基準値を上回ることも見られる。また、油の流出等、水質事故発生時には関係機関との連絡調整、オイルフェンスの設置などの対策を行っている。</p> <p>・図2.1.5 狩野川水系の環境基準値指定水域の範囲</p> <p>・図2.1.7 狩野川本川環境基準地点における水質</p> <p>・図2.1.9 狩野川沿川市町の汚水処理人口普及率(平成16年3月末) 注)修善寺町、天城湯ヶ島町、中伊豆町、土肥町は平成16年4月に伊豆市として合併</p>	<p>第2項 河川の利用及び流水の正常な機能に関する現状と課題</p> <p>2 水質の保全</p> <p>水系内の全ての環境基準点におけるBOD75%値は、概ね良好で環境基準値をほぼ全て満たしているが、下水道整備の遅れ等により、本川下流や一部支川で流況の悪い年には環境基準値を上回ることも見られる。また、<u>狩野川を特徴づけるアユの餌となる付着藻類の構成に影響を与えるといわれている窒素、リンについては、近年大きな変化は見られない。</u>さらに、<u>油の流出等、水質事故発生時には関係機関との連絡調整、オイルフェンスの設置などの対策を行っている。</u></p> <p>・図2.1.5 狩野川水系の環境基準値指定水域の範囲 <u>伊豆の国市を追加</u></p> <p>・図2.1.7 狩野川本川環境基準地点における水質 <u>N, Pの経年変化図を追加</u></p> <p>・図2.1.9 狩野川沿川市町の汚水処理人口普及率(平成16年3月末) 注)修善寺町、天城湯ヶ島町、中伊豆町、土肥町は平成16年4月に伊豆市として合併 <u>菰山町、伊豆長岡町、大仁町は平成17年4月に伊豆の国市として合併</u></p>

狩野川水系河川整備計画(原案)	狩野川水系河川整備計画(案)
<p>3 流域の水循環</p> <p>狩野川は地下水、湧水に恵まれた流域ではあるものの、湧水量が減少する傾向にあり、昭和37年には三島市楽寿園の<small>らくじゅえん おばまいけ</small>小浜池が枯渇したほか、柿田川の湧水量も昭和38年に毎秒15.2m³(日量約131万m³)であったものが平成15年度には毎秒12.2m³(日量約105万m³)に減少している。</p> <p>第3項 河川環境の現状と課題</p> <p>1 河川環境</p> <p>・表2.1.5 狩野川の生物確認種数</p> <p>カワウは特定種とされているが、狩野川では漁業等への影響が指摘されている。</p> <p>2 河川空間の利用</p> <p>・写真2.1.9 アユ釣り(大仁町)</p> <p>・写真2.1.10 プレジャーボート等の不法係留(沼津市:1.0k付近)</p> <p>・図2.1.12 狩野川の利用実態</p>	<p>3 流域の水循環</p> <p>狩野川は地下水、湧水に恵まれた流域ではあるものの、湧水量が減少する傾向にあり、昭和37年には三島市楽寿園の<small>らくじゅえん おばまいけ</small>小浜池が枯渇したほか、柿田川の湧水量も昭和38年に毎秒15.2m³(日量約131万m³)であったものが平成15年には毎秒12.2m³(日量約105万m³)に減少している。<u>このような中、地域住民や地元自治体が連携し、森林の保全や地下水の保全といった流域の水循環健全化のための活動が行われている。</u></p> <p>第3項 河川環境の現状と課題</p> <p>1 河川環境</p> <p>・表2.1.5 狩野川の生物確認種数</p> <p>カワウは特定種とされているが、狩野川ではアユ漁への影響が指摘されている。</p> <p>2 河川空間の利用</p> <p>・写真2.1.9 アユ釣り(伊豆の国市)</p> <p>・写真2.1.10 <u>プレジャーボートの不法係留</u>(沼津市:1.0k付近)</p> <p>・図2.1.12 狩野川の利用実態</p> <p>利用場所別の利用状況の割合の円グラフ修正</p>

狩野川水系河川整備計画(原案)	狩野川水系河川整備計画(案)
<p>第3章 整備計画の目標に関する事項</p> <p>第2節 計画対象区間</p> <p>本整備計画は、下記の表に示す区間を対象とする。</p> <p>・表3.2.1 計画対象区間(大臣管理区間)</p> <p style="padding-left: 40px;">静岡県田方郡菰山町長崎字新屋敷337番の1地先の長崎橋</p> <p>第4章 河川の整備の実施に関する事項</p> <p>第2節 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要</p> <p>・表4.2.1 水位低下対策(河道掘削、樹木伐採)の実施箇所</p> <p style="padding-left: 40px;">伊豆長岡町南江間</p>	<p>第3章 整備計画の目標に関する事項</p> <p>第2節 計画対象区間</p> <p>本整備計画は、下記の表に示す区間を対象とする。</p> <p>・表3.2.1 計画対象区間(大臣管理区間)</p> <p style="padding-left: 40px;">静岡県伊豆の国市長崎字新屋敷337番の1地先の長崎橋</p> <p>第4章 河川の整備の実施に関する事項</p> <p>第2節 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要</p> <p>・表4.2.1 水位低下対策(河道掘削、樹木伐採)の実施箇所</p> <p style="padding-left: 40px;">伊豆の国市南江間</p>

狩野川水系河川整備計画(原案)	狩野川水系河川整備計画(案)
<p>堤防、護岸整備</p> <p>堤防が必要な区間で、水位低下対策実施後の水位に対し、堤防の安全性が確保されていない箇所において堤防整備を行う。また、洪水時の侵食、洗掘に対して、堤防や高水敷を保護する必要がある箇所において、護岸整備を行う。なお、背後に密集市街地を抱える沼津市や<u>菫山町</u>などの用地確保が困難な区間では特殊堤による堤防整備を行うとともに、沼津市魚町、仲町、上土町、大手町、三枚橋町、平町、大岡地区については、地域の景観との調和等に配慮した堤防、護岸整備を行う。</p> <p>・表4.2.3 堤防整備の実施箇所</p> <p><u>伊豆長岡町</u>南江間 <u>伊豆長岡町</u>小坂 <u>菫山町</u>寺家、南条 <u>菫山町</u>南条 <u>菫山町</u>長崎</p> <p>・表4.2.4 護岸整備の実施箇所(堤防整備箇所を除く)</p> <p><u>伊豆長岡町</u>古奈 <u>大仁町</u>宗光寺、守木</p>	<p>堤防、護岸整備</p> <p>堤防が必要な区間で、水位低下対策実施後の水位に対し、堤防の安全性が確保されていない箇所において堤防整備を行う。また、洪水時の侵食、洗掘に対して、堤防や高水敷を保護する必要がある箇所において、護岸整備を行う。なお、背後に密集市街地を抱える沼津市や<u>伊豆の国市</u>などの用地確保が困難な区間では特殊堤による堤防整備を行うとともに、沼津市魚町、仲町、上土町、大手町、三枚橋町、平町、大岡地区については、地域の景観との調和等に配慮した堤防、護岸整備を行う。</p> <p>・表4.2.3 堤防整備の実施箇所</p> <p><u>伊豆の国市</u>南江間 <u>伊豆の国市</u>小坂 <u>伊豆の国市</u>寺家、南条 <u>伊豆の国市</u>南条 <u>伊豆の国市</u>長崎</p> <p>・表4.2.4 護岸整備の実施箇所(堤防整備箇所を除く)</p> <p><u>伊豆の国市</u>古奈 <u>伊豆の国市</u>宗光寺、守木</p>

狩野川水系河川整備計画(原案)

2 内水対策

内水対策としては、四日町地区において、被害実績のある近年洪水が再来しても床上浸水等の被害を防止するために必要な排水ポンプを増強する。その他の地区にあっては、宅地の嵩上げなどの対策について関係者と調整するとともに、対策についても調査検討する。特に、平成16年洪水で被害の大きかった小坂地区、宗光寺地区においては、国、県、町及び地元代表からなる「治水対策委員会(仮称)」を設け対応方針等について検討し、県・町・地域と連携・調整し必要な対策を講ずる。また、河川管理者が保有する排水ポンプ車の活用により被害軽減に努める。

さらに、低地への宅地化等により新たな内水被害が生じることのないよう、流域内における土地利用規制や流出抑制、河川情報の提供などについても関係機関と連携して行う。

河川ポンプの増強(四日町地区)

排水機場名	既 設	増設後
四日町排水機場	6.0m ³ /s	8.0m ³ /s

狩野川水系河川整備計画(案)

2 内水対策

内水対策としては、四日町地区において、被害実績のある近年洪水が再来しても床上浸水等の被害を防止するために必要な排水ポンプを増強する。また、小坂地区においても、地元自治体等と一体となった内水対策の推進を図るために必要な排水ポンプを増強する。その他の地区にあっては、宅地の嵩上げなどの対策について関係者と調整するとともに、対策についても調査検討する。特に、平成16年洪水で被害の大きかった宗光寺地区においては、国、県、市及び地元代表からなる「治水対策委員会(仮称)」を設け対応方針等について検討し、県・市・地域と連携・調整し必要な対策を講ずる。また、河川管理者が保有する排水ポンプ車の活用により被害軽減に努める。

さらに、低地への宅地化等により新たな内水被害が生じることのないよう、流域内における土地利用規制や流出抑制、河川情報の提供などについても関係機関と連携して行う。

河川ポンプの増強(四日町地区、小坂地区)

排水機場名	既 設	増設後
四日町排水機場	6.0m ³ /s	8.0m ³ /s
<u>小坂排水機場</u>	<u>4.0m³/s</u>	<u>9.0m³/s</u>

狩野川水系河川整備計画(原案)	狩野川水系河川整備計画(案)
<p>4 河川整備計画整備箇所</p> <p>・表4.2.6 狩野川河川整備計画での整備一覧表(治水)</p> <p> 狩野川 <u>葦山町四日町</u> 伊豆長岡町南江間 伊豆長岡町南江間 葦山町寺家、南条 伊豆長岡町古奈 葦山町南条 大仁町宗光寺 大仁町宗光寺、守木 伊豆長岡町小坂 <u>協議会を設置して内水対策検討</u> 伊豆長岡町小坂</p> <p> 柿沢川 <u>葦山町長崎</u></p> <p>・図4.2.14 河川整備計画整備箇所位置図(治水) <u>協議会を設置して内水対策を検討(小坂地区)</u></p> <p>第2項 河川環境の整備に関する事項</p> <p>1 環境の回復・形成</p> <p>・表4.2.7 環境の回復・形成 <u>伊豆長岡町南江間</u></p>	<p>4 河川整備計画整備箇所</p> <p>・表4.2.6 狩野川河川整備計画での整備一覧表(治水)</p> <p> 狩野川 <u>伊豆の国市四日町</u> 伊豆の国市南江間 伊豆の国市南江間 伊豆の国市寺家、南条 伊豆の国市古奈 伊豆の国市南条 伊豆の国市宗光寺 伊豆の国市宗光寺、守木 伊豆の国市小坂 <u>ポンプ増強</u> 伊豆の国市小坂</p> <p> 柿沢川 <u>伊豆の国市長崎</u></p> <p>・図4.2.14 河川整備計画整備箇所位置図(治水) <u>ポンプ増強(小坂地区)</u></p> <p>第2項 河川環境の整備に関する事項</p> <p>1 環境の回復・形成</p> <p>・表4.2.7 環境の回復・形成 <u>伊豆の国市南江間</u></p>

狩野川水系河川整備計画(原案)	狩野川水系河川整備計画(案)
<p>第3節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所</p> <p>第1項 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項</p> <p>2 平常時の管理 高水敷等の管理</p> <p>4 河川情報システムの整備</p> <p>これらから得られる情報は、洪水時において狩野川放水路をはじめとした河川管理施設の操作や洪水時の水位予測等、平常時においては、河川環境の保全や河川水の適正な利用、水防活動等、河川管理上重要なものであり、常に最適な状態で観測を行えるよう保守点検、整備を実施する。</p> <p>また、IT技術を活用した情報の高度化を図り、河川管理施設の操作、日常の河川利用状況や出水時の河川状況の監視等、平常時及び洪水時の河川管理に活用するとともに地域住民への情報提供を行い、関係機関との情報共有化を図り、適正な河川管理への活用を図る。</p> <p>さらに、河川管理施設等に関わる各種台帳や水文情報、河川管理情報をデータベース化した河川管理システムの構築を図り、河川管理情報の一元化による管理の効率化を図る。</p> <p>・図4.3.4 雨量・水位流量観測所位置図(平成16年3月現在)</p>	<p>第3節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所</p> <p>第1項 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項</p> <p>2 平常時の管理 高水敷の管理</p> <p>4 河川情報システムの整備</p> <p>これらから得られる情報は、洪水時において狩野川放水路をはじめとした河川管理施設の操作や洪水時の水位予測、<u>水防活動</u>等、平常時においては、河川環境の保全や河川水の適正な利用等、河川管理上重要なものであり、常に最適な状態で観測を行えるよう保守点検、整備を実施する。</p> <p>また、IT技術を活用した情報の高度化を図り、河川管理施設の操作、日常の河川利用状況や出水時の河川状況の監視等、平常時及び洪水時の河川管理に活用するとともに地域住民への情報提供を行い、関係機関との情報共有化を図り、適正な河川管理への活用を図る。<u>樋門・樋管</u>については、安全で確実な操作を図るため、遠隔操作化についても検討を行う。</p> <p>さらに、河川管理施設等に関わる各種台帳や水文情報、河川管理情報をデータベース化した河川管理システムの構築を図り、河川管理情報の一元化による管理の効率化を図る。</p> <p>・図4.3.4 雨量・水位流量観測所位置図(平成16年3月現在) 伊豆の国市を追加</p>

狩野川水系河川整備計画(原案)	狩野川水系河川整備計画(案)
<p>5 防災意識の向上</p> <p>また、平成14年3月に公表された狩野川本川の浸水想定区域図に加え支川等について浸水想定区域図を策定し、沿川市町によるハザードマップ等の作成を支援するとともに、<u>防災関連情報を地域住民に対してわかりやすく提供することにより</u>、地域住民の防災意識の向上を図る。</p> <p>・図4.3.6 危機管理に係る責任と役割 マスメディア ・災害情報の伝達 ・<u>効率的な取材ルール</u></p> <p>・表4.3.1 洪水ハザードマップの作成状況(平成16年度時点) 葦山町 伊豆長岡町 大仁町</p>	<p>5 防災意識の向上</p> <p>また、平成14年3月に公表された狩野川本川の浸水想定区域図に加え支川等について浸水想定区域図を策定し、沿川市町によるハザードマップ等の作成を支援するとともに、<u>防災関連情報の地域住民へのわかりやすい提供、洪水体験の伝承に対する取り組みへの支援などにより</u>、地域住民の防災意識の向上を図る。</p> <p>・図4.3.6 危機管理に係る責任と役割 マスメディア ・<u>災害情報の配信</u></p> <p>・表4.3.1 洪水ハザードマップの作成状況(平成16年度時点) 葦山町(<u>現伊豆の国市</u>) 伊豆長岡町(<u>現伊豆の国市</u>) 大仁町(<u>現伊豆の国市</u>)</p>

狩野川水系河川整備計画(原案)	狩野川水系河川整備計画(案)
<p>第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項</p> <p>3 水質事故時の対応</p> <p>・表4.3.2 狩野川水系水質汚濁対策連絡協議会の目的、役割と構成機関</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>葦山町、伊豆長岡町、大仁町</u></p> <p>4 健全な水循環系の構築</p> <p>流域の水循環機構について調査解明に努め、地域における水利用の適正化を図る。また、柿田川をはじめとした湧水群の湧水量及び河川流量の維持・増進に対して、「狩野川流域水循環保全協議会」「黄瀬川・大場川流域水循環保全対策協議会」での取り組みにより、関係機関と連携、調整を図る。</p> <p>・表4.3.3 狩野川流域の水循環に関わる協議会</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>大仁町、葦山町、伊豆長岡町</u></p> <p>・図4.3.9 狩野川流域の水循環に関わる協議会の活動範囲</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>葦山町、伊豆長岡町、大仁町</u></p>	<p>第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項</p> <p>3 水質事故時の対応</p> <p>・表4.3.2 狩野川水系水質汚濁対策連絡協議会の目的、役割と構成機関</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>伊豆の国市</u></p> <p>4 健全な水循環系の構築</p> <p>流域の水循環機構について調査解明に努め、地域における水利用の適正化を図る。また、柿田川をはじめとした湧水群の湧水量及び河川流量の維持・増進に対して、「狩野川流域水循環保全協議会」「黄瀬川・大場川流域水循環保全対策協議会」において、<u>土地利用のあり方や上流部の森林の保全等の検討を進めることにより</u>、関係機関と連携、調整を図る。</p> <p>・表4.3.3 狩野川流域の水循環に関わる協議会</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>伊豆の国市(旧大仁町、葦山町、伊豆長岡町)</u></p> <p>・図4.3.9 狩野川流域の水循環に関わる協議会の活動範囲</p> <p style="padding-left: 40px;"><u>伊豆の国市</u></p>

狩野川水系河川整備計画(原案)	狩野川水系河川整備計画(案)
<p>第3項 河川環境の保全に関する事項</p> <p>1 河川空間の適正な利用</p> <p>河川空間利用の維持、保全</p> <p>大仁町ふるさとの川づくり区間(23.0～24.6k付近右岸)</p> <p>・図4.3.10 狩野川的主要利用拠点</p> <p>大仁町ふるさとの川づくり区間</p> <p>2 良好な河川環境・景観の保全</p> <p>河川水辺の国勢調査 を継続実施して状況を把握し、狩野川の良好な自然環境を保持している箇所において、各地区の特性に応じ、積極的に河川環境の保全を図っていくものとする。</p> <p>「河川水辺の国勢調査等」は、河川事業、河川管理等を適切に推進させるため、河川を環境という観点からとらえた定期的、継続的、統一的な河川に関する基礎情報の収集整備を図るものである。</p>	<p>第3項 河川環境の保全に関する事項</p> <p>1 河川空間の適正な利用</p> <p>河川空間利用の維持、保全</p> <p><u>旧大仁町ふるさとの川づくり区間(23.0～24.6k付近右岸)</u></p> <p>・図4.3.10 狩野川的主要利用拠点</p> <p><u>旧大仁町ふるさとの川づくり区間</u></p> <p>2 良好な河川環境・景観の保全</p> <p>河川水辺の国勢調査等を継続実施して<u>生物の生息・生育状況の把握に努めるとともに、狩野川の自然環境の現状や魅力等について広く情報提供を行うことにより、狩野川の良好な自然環境を保持している箇所において、各地区の特性に応じ、地域と一体となって、積極的に河川環境の保全を図っていくものとする。さらに、より良好な自然環境・景観の保全に向けて、陸域と水域、上流と下流が連続した自然環境・景観の回復、形成に努める。特にアユの友釣り発祥の地として、狩野川を特徴づけるアユの生息環境の保全に努める。</u></p> <p>「河川水辺の国勢調査等」は、河川事業、河川管理を適切に推進させるため、河川を環境という観点からとらえた定期的、継続的、統一的な河川に関する基礎情報の収集整備を図るものである。</p>

狩野川水系河川整備計画(原案)	狩野川水系河川整備計画(案)
<p>・表4.3.4 環境・景観の保全箇所</p> <p><u>葦山町</u>原木、四日町、寺家、中条 <u>伊豆長岡町</u>北江間、南江間、壩之上 <u>葦山町</u>中条、寺家、南条 <u>伊豆長岡町</u>壩之上、古奈、小坂 <u>伊豆長岡町</u>小坂 <u>大仁町</u>神島、大仁</p> <p>3 ゴミ対策</p> <p>洪水時に流出するゴミや流草木、不法投棄されたゴミ等による河川環境への影響を低減するため、地域住民や関係機関等と連携し、河川清掃の実施やCCTV等を活用した河川巡視の強化等の対策を流域全体として取り組む。また、不法投棄マップの作成や看板設置等により不法投棄に対する地域住民への啓発活動を実施し、不法投棄の解消を目指す。</p>	<p>・表4.3.4 環境・景観の保全箇所</p> <p><u>伊豆の国市</u>原木、四日町、寺家、中条 <u>伊豆の国市</u>北江間、南江間、壩之上 <u>伊豆の国市</u>中条、寺家、南条 <u>伊豆の国市</u>壩之上、古奈、小坂 <u>伊豆の国市</u>小坂 <u>伊豆の国市</u>神島、大仁</p> <p>3 ゴミ対策</p> <p>洪水時に流出するゴミや流草木、不法投棄されたゴミによる河川環境への影響を低減するため、地域住民や関係機関等と連携し、河川清掃の実施やCCTV等を活用した河川巡視の強化等の対策を流域全体として取り組む。また、不法投棄マップの作成や看板設置等により不法投棄に対する地域住民への啓発活動を実施し、不法投棄の解消を目指す。</p>